令和5年度　第2回湖南市における夜間学級の設置に関する有識者会議
議事録

本有識者会議は、湖南市教育委員会が定める、市立中学校の夜間学級の設置に関する基本方針の策定にあたり、より実態に即した夜間中学の設置を目指すために、専門的な立場からの意見聴収を目的としています。

司会進行：湖南市教育委員会事務局

■日　時	令和５年11月16日（木）14：00～16：00
■対　象	有識者会議委員　湖南市教育委員会担当者　県教育委員会担当者
■場　所	湖南市役所東庁舎　３階　大会議室
■司　会	湖南市教育委員会事務局　学校教育課　指導主事　髙岡　真士
■傍聴者	５名

【司会】

時間が参りましたので、ただいまから、令和５年度　第２回湖南市における夜間学級の設置に関する有識者会議を開催いたします。

皆様、ご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本会議の全体の進行は、本会議の事務局をお預かりしております、湖南市教育委員会の髙岡が務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、湖南市教育委員会　教育長　松浦加代子（まつうらかよこ）がご挨拶を申し上げます。

【松浦教育長】

湖南市教育委員会教育長の松浦でございます。会議に先立ちまして、一言、御挨拶申しあげます。

第１回の本会議におきましては、湖南市が夜間中学設置を考えました理由等を述べさせていただき、学校運営についての具体をこちらの会議でご意見いただきたい旨、お願いをいたしました。本日もご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

後ほど、ご報告させていただきますが、先日は、本市と人口等の状況が似ている茨城県常総市水海道中学校、また常総市へ視察に行かせていただきました。生き生きと学んでおられる生徒の姿、丁寧に対応されている教員の姿、また開校まで精力的に取り組まれた市教育委員会事務局の姿勢から、私たちも「こうありたい」と、改めて強い思いを抱きました。当日は安部座長にもご同行いただくことができ、実践者ならではのアドバイスを多々いただきました。

先日来、思わぬ形で、教育機会確保法について考える機会が増えました。そのことも踏まえながら、本日の会議が、夜間中学開設に向けて有意義な内容になりますよう、忌憚のないご意見をいただくことができましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】
　それでは、報告事項に移ります。
　茨城県常総市立水海道中学校への視察につきまして、湖南市教育委員会事務局　学校教育課　立岡指導主事が報告をいたします。

【立岡指導主事】
<報告　別紙１：夜間中学　先進地への視察 報告>

　視察報告に関わりまして、委員の皆様から、ご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

【委員】
　水海道中学校夜間学級では、生徒用の１人１台端末は用意されているのか、また、母語支援員や通訳は配置されているのかをお聞きしたいです。

【事務局】
　１人１台端末は用意されていました。また、母語支援員や通訳はいらっしゃいませんでしたが、ICT機器の通訳アプリ等を活用し母語支援をされていました。

【委員】
　オンラインを使った支援はされていたのか、また、教育相談や生徒指導の体制はどうなっているのかについてお聞きしたいです。

【事務局】
　オンラインでの支援等はされておらず、対面での指導を基本とされていました。また、生徒指導については、大きな生徒指導事案はないとのことでした。教育相談体制については、心身の健康加配という名称で養護教諭が配置されており、教育相談を担当しておられました。なお、SSWやSCの配置はありませんでした。

【委員】
　入学資格として、「中学を卒業していない人」、「義務教育を十分に受けられなかった人」、「在留資格のある外国人で、日本の義務教育に相当する教育を受けられなかった人」の３つを紹介していただきましたが、入学資格に対する生徒の割合はどうなっているのか、また、教育課程が一律なのかについてお聞きしたいです。

【座長】
　視察に同行した安部です。入学資格に対する生徒の割合については、日本人５名は「義務教育を十分に受けられなかった人」、それ以外の外国人20名は「在留資格のある

外国人で、日本の義務教育に相当する教育を受けられなかった人」だと考えられます。

【事務局】
教育課程は一律ではなく、日本語の学習が必要な生徒については、日本語指導も実施されていました。

【座長】
他の夜間中学と比較すると、教育課程が比較的しっかりと決められており、生徒全員が同じように学習を進めていくことを目指しているという印象を受けました。

【委員】
日本で、３年間継続して学ぶことが難しい外国人の方がいるのではないかと思うが、中途退学者はどれくらいいるのでしょうか。

【事務局】
今年度は２名中途退学したと聞いています。水海道中学校の外国籍の生徒は、どの生徒も熱心に学習に取り組んでいる様子が伺えました。

【座長】
他校によくある例では、帰国や結婚・出産で中途退学するケースがあります。

【委員】
外国人の入学には、在留資格等の要件はあるのか、また、日本語指導のクラス分けはあるのでしょうか。

【座長】
現在では外国人登録制度がなくなったので、水海道中学校では住民票をもって入学資格の有無を確認しているのではないかと思われます。

【事務局】
日本語指導は一律に行われていました。１，２年生それぞれで、通常コース（教科指導）と日本語コースのクラス分けをされていました。日常の生活言語としての日本語の習得状況によって、クラス分けをされているとのことでした。

【司会】
続きまして、協議事項に移ります。ここからは、湖南市における夜間学級の設置に関する有識者会議　安部座長様に進行をお願いいたします。安部座長様、よろしくお願いいたします。

【座長】
座長の安部でございます。
本日は、湖南市が設置する夜間学級の基本方針（案）について、委員の皆様からご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは、まず、湖南市が設置する夜間学級の基本方針（案）について、事務局より行政説明をお願いいたします。

【大濱課長】
＜説明　別紙２：湖南市立夜間中学設置 基本方針（案）＞

【座長】
休憩を挟みまして、委員の皆様からご意見等をいただく意見交流へと移らせていただきます。どうぞよろしくお願いします。
それでは15時05分まで御休憩ください。

それでは、再開いたします。
意見交流に移ります。本日は、湖南市が設置する夜間学級の基本方針（案）について事務局から説明いただきました。
説明をお聞きいただいて、お考えになられたことや、ご質問等をそれぞれのお立場から、ご意見をいただき交流する時間とさせていただきたいと思います。
（１）から（15）まで、順に進めていきたいと思います。

○（１）～（５）について
<質問・意見なし>

○（６）～（８）について
【委員】
（６）の合計の意味合いをお伺いします。

【事務局】
１～３年生を合わせてという意味合いです。各学年合計で30名程度を考えています。

【委員】
入学者に対して、日本人と外国人の割合の基準などはあるのか、また、入学の条件のようなものはあるのでしょうか。民生委員の立場から、どのような方にすすめてよいかを迷うときがあります。

【事務局】
　入学者の割合は特に設けておりません。（８）の入学資格に該当する場合は入学を認めていく方向で考えています。
　ただし、日本語を学びたいだけの人は対象外となります。あくまでも、日本の義務教育を学びたい方が対象となると考えています。
　なお、他県に住んでいて滋賀県で在勤している方についての入学を認めるかについては現在検討中であります。

【委員】
　日本語を教えてもらえる学校として認知が広がることを懸念するが、そのあたりはどうなのでしょうか。

【座長】
　日本語だけを学びたい人は対象外ですが、日本人にも読み書きを必要としているはいます。一方で、一定程度の定員を確保する意味でも、柔軟に対応する必要があると考えます。日本人の形式卒業者を含む学びを求めているすべての人が、学びやすい環境をつくっていくことが重要だと思います。

【委員】
　障害のある方を対象としていくのかについてお伺いします。

【事務局】
　入学時に個々の状況を丁寧に見極めて対応を検討していきたいと考えています。入学を希望される生徒に対しては基本的に受け入れたいと考えますが、十分なサポートができない状況で受け入れる等の無責任なことはできないと考えています。

【座長】
　教育機会確保法では、普通教育に相当する教育の機会の確保と明記されており、特別支援教育を想定していませんので、そのための教員配置もありません。したがって、障害を持つ方でも入学できますが、障害に応じた個別支援をすることが難しいのが現状です。

【座長】
　ところで、最近の新設夜間中学では、定員を設定してそれを超えると入学を断るケースがあったり、他の自治体在住の生徒を受け入れる場合、その自治体に負担金を求めたりするケースが増えています。こうしたなかで、滋賀県に住んでいれば負担金を求めずに受け入れるという湖南市の方針は、他都市の新設校とはかなり異なる方針で、大変重要だと思います。

【事務局】
県教育委員会のバックアップがあってこその夜間中学なので、県内全域からの受け入れをさせていただきます。

【委員】
他府県では、在住以外に就労を入学要件にしているところもあります。過去に対応した外国籍の方で、夜間中学に入学するために、県内でアルバイトしていたところを県外に変えて、夜間中学に実際に入学した事例がありました。就労を入学要件にするということは、県外の方の受入れもするということもあることを踏まえて要件を検討されるとよいと思います。

【委員】
県がバックアップしていくことは大変重要であると思います。自治体間格差が問題になっています。県が資金や人的な支援を全面的に支援していくことが重要であると考えます。

【松浦教育長】
湖南市における夜間中学の設置に関わっては、今年度、県で開設準備室を設置していただき、バックアップは非常にやっていただいています。基本方針（案）は湖南市教育員会の名前だけになっていますが、遠慮なく滋賀県教育委員会の名前も明記していただいてもよいと思っています。

〇（９）～（11）について
【委員】
学年を進級にするにあたって基準等はあるのでしょうか。

【座長】
本人の意思を大切にし、無用に在学しているということにならないように校長が判断する形が一般的であります。

〇（12）～（15）について
【委員】
人と人がつながりあうというコンセプトはとても素敵だと感じました。引きこもりの方や外国籍の方が学べる学校ができることは素敵なことだと思います。行政の発信に併せて民間発信においても、夜間中学が我々の暮らしを豊かにしていくことを県民に発信していくことが大切ではないでしょうか。夜間中学の設置はすべての人が豊かになれる素晴らしいことだと思います。

【委員】

夜間中学で外国の方が学べることはとても素敵なことであると思います。湖南市には外国人が多いということは実感として感じています。それは、湖南市が教育に力を入れていて、教育が充実しているからだと思います。

【座長】

様々なご意見をありがとうございました。時間が参りましたので意見交流を終了いたします。本日委員の皆様からいただきました、ご意見ご助言等を参考に、夜間学級の開設に向けた準備をすすめていただきますようお願いします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

【司会】

委員の皆様、活発な意見交流をありがとうございました。

皆様からいただきましたご意見ご助言を参考にして、今年度中に基本方針を策定し、夜間学級の設置準備を進めて参ります。

連絡事項を申し上げます。

12月16日（土）に、湖南市における夜間学級の開設について、広く県民の方々に周知することを目的に、シンポジウムを計画しております。是非ご参加ください。

当日は安部委員様にご講演をいただき、その後、安部委員様、乾委員様、幸重委員様、上森委員様と松浦教育長でパネルディスカッションを行っていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

二次案内を作成しましたので、皆様の周囲に、夜間学級に関心をおもちの方がいらっしゃいましたら、このことについてお知らせいただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、「令和５年度　第２回湖南市における夜間学級の設置に関する有識者会議」を閉会いたします。長時間にわたり熱心に御意見をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日はありがとうございました。